

第 6 章

受援力向上に向けた 取組み

1

災害時応援協定の実効性強化

各部局は、災害時応援協定を締結するだけでなく、より有効かつ円滑な運用を行うため、発災時の連絡体制の構築、具体的な運用のあり方等について、協定締結先と事前に調整を行うものとする。

2

本計画の修正等

本計画は、P D C Aサイクルを活用して、随時、見直していくとともに実効性の向上のため、国の新しい制度や知見等の情勢の変化に伴う修正などを行い、マニュアル等に受援対象業務の内容を反映させる。また、研修や訓練等を通じて本計画や各種マニュアルの内容を職員等に周知し、理解を深めていく。